

法人 設立 変更 等届出書

管理番号	
整理番号	

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">(提出先) 那須烏山市長様</p>	本店所在地											
	フリガナ 法人名											
	法人番号	<table style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>										
	フリガナ 代表者 氏名											
住所												
書類送付先が上記 本店と異なる場合												

那須烏山市で事業を開始したので届出ます。 ※該当する番号に○をつけてください。

1. 法人設立	設立年月日	年 月 日	事業種目			
	資本金等の額	資本金の額 又は出資金の額	円	事業年度	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	
2. 本店転入	資本金等の額	資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	円	事業等の設置状況	1. 那須烏山市内だけにある 2. 那須烏山市以外にもある	市内事業所 従業者総数
	市内の 事業所	名称 (例:那須烏山営業所)	所在地		設置年月日	
		那須烏山市	那須烏山市		平成 年 月 日	
3. 支店設置	那須烏山市	那須烏山市		平成 年 月 日		
本店転入の場合、転入前の所在地						
法人税の申告期限の延長の処分			平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日までの事業年度から 月間			

変更したので届出ます。 ※該当する番号に○をつけてください。

変更した事項	変 更 前	→	変 更 後	変 更 年 月 日
1. 本店所在地 2. 支店所在地 3. 組織・商号 4. 代表者 5. 資本金額 6. 事業年度 7. その他				平成 年 月 日
※本店所在地変更の場合、旧本店は事務所・事業所として (存続 ・ 廃止) する				
8. 連結納税の適用	連結法人の種類	連結法人の場合、親法人の名称		連結適用開始事業年度
	親法人 子法人			平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
9. 事業所の廃止	名称	所在地	廃止年月日	当該事業所の廃止後、 他の事務所が那須烏山市内に (有る ・ 無い)
		那須烏山市	平成 年 月 日	
10. 合併	合併年月日	平成 年 月 日	被合併法人 所在地 名称	
11. 解散 (合併解散を除く)	解散年月日	平成 年 月 日	清算人 住所 氏名	
12. 清算終了	清算終了年月日	平成 年 月 日		
13. 休業	休業又は 事業再開年月日	平成 年 月 日	休業の場合、事業再開の予定 (有 ・ 無)	

添付書類	<input type="checkbox"/> 設立・転入・設置の場合…… 登記簿謄本、定款の写し等 <input type="checkbox"/> その他の場合……… 登記簿謄(抄)本の写し 登記を要しない事項は、その事実を証明できる書類(議事録等)の写し <input type="checkbox"/> 連結納税適用の場合……… 2枚目参照	関与税理士(住所・氏名・TEL)
------	--	------------------

この届出書は、法人の市民税の納税義務者が、那須烏山市内で事業を開始した場合又は事業所若しくは事務所を設置し、新たに納税義務者が生じた場合、事業開始等の日から30日以内に提出してください。

【法人設立・変更等届出書の記載にあたって】

1. 「市内事業所事業者総数」欄は、本市内に所在する全事業所に勤務する従業者の合計を記載してください。なお、アルバイト、パートタイマーも従業者に含めます。また、従業者の判定にあたり、常勤・非常勤の別は問われません。
2. 「法人税の申告期限の延長の処分」欄は、本市内に事業所又は事務所を設置し、新たに納税義務者の生じた法人等が、すでに法人税法第75条の2(同法第145条において準用する場合を含む)の規定により、申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合に、延長された最初の事業年度及び延長月数を記載してください。

【添付書類】

1. 事業を開始した場合又は本市内に事業所若しくは事務所を設置し、新たに納税義務者が生じたことによる届出の場合は、次の書類を添付してください。
 - (1) 登記簿謄本又は抄本(写し可)
 - (2) 定款、寄付行為、規則又は規約若しくはこれに準ずるものの写し
 - (3) 営業所、出張所、工場等の設置にあつては、設置の事実を証明できる書類の写し
2. 届出した事項を変更したことによる届出の場合は、次の書類を添付してください。
 - (1) 登記簿謄本又は抄本(写し可)
 - (2) 登記を要しない事項にあつたは、異動又は変更の事実を証明できる議事録等の書類の写し
3. 連結納税適用の届出の場合は、次の書類を添付してください。
 - (1) 連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書(税務署提出)控の写し
 - (2) 連結納税の承認申請の証人通知書(国税庁)の写し
 - (3) 申告期限の延長の特例の申請書(税務署提出)控の写し
 - (4) グループ一覧